



「表現の自由」とは何か

柴生田 晴四

(経済倶楽部理事長)

と宣言していたオバマ大統領が出席しなかった米国では、CNNニュースを始めとするメディアが非難の声を上げ、大統領補佐官が「決定は誤りだった」「この決定に大統領は関与していない」と釈明に追われました。

▼欧米の主要メディアは、事件後「私はシャルリー」との大見出しで「表現の自由」とシャルリーエブド紙の支援を訴えました。事件翌週に通常の12ページを半分の6ページに縮小して発行された同紙は、通常の6万部から一気に300万部に増刷して刊行されましたが、即完売になり、さらに700万部へ増刷されます。この売り上げの大半は犠牲になった遺族関係者への見舞金に充てられることになっていきます。

▼1月7日にパリで起きて週刊紙「シャルリーエブド」本社襲撃事件に対して、欧米各国では「表現の自由」を脅かす事件として同紙への連帯と支援の輪が広がっています。フランスのオランド大統領が呼びかけた「反テロの行進」には、欧州各国の首脳に加えて、イスラエルのネタニヤフ首相とパレスチナ自治政府のアッバス大統領が隊列を組んで行進して話題になりました。「反テロを主導する」

▼米国同様に首脳の行進参加を見送り、駐在大使の行進参加にとどめた日本では、「表現の自由」の危機としてこの事件をとらえる動きは顕著ではありません。メディアの反応はどちらかと言えば、「テロは悪いが風刺画もやり過ぎだ」という論調が目立つようです。

たとえば、1月17日付の毎日新聞に掲載された「布施広の地球議」は「表現の自由に限って言えば、私はシャルリーにはなれない」と締めくくっています。

▼しかし、「表現の自由」は、気に食わない言論や表現をも擁護することによって初めて成立するものです。行き過ぎた表現を非難することは自由であるべきですが、暴力や権力による抑圧には、立場の違いを超えて立ち向

かわなければ、「表現の自由」は守れないでしょう。かつて聖戦の遂行のために自ら表現の自由を捨てて大政翼賛に走って恥じることのなかった日本のメディアの本質は何も変わっていないのではないかと疑いたくなります。

▼日本国憲法第21条は「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」と明記しています。それは「表現の自由」こそが、民主主義の根幹であるからに他なりません。この権利は宗教的な権威や政治的支配に立ち向かうことで勝ち取られてきたものです。私は必ずしもシャルリーの表現にくみするものではありませんが、表現の自由に限って言えば、私はシャルリーなのです。